

令和2年 8月 3日

(一社) 東京都空手道連盟
道歴保証人
区郡市連盟
理事長 殿

(一社) 東京都空手道連盟
専務理事 坂梨 孝美
段位部会長 横尾 嘉明
公印省略

令和2年度 秋季公認段位審査実施について

(一般初段～参段)

標記について下記の要領で実施いたしますので所属会員に周知される様お願いいたします。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策により三密を回避するため、今年度に限り
初段・弐段は実技審査を免除、参段は形及び組手技の審査によることとします。

1. 審査日 令和2年9月27日(日)

2. 受審段位

(1) 公認初段位 (実技審査免除) (受審申請書の形名欄は空欄とする)

- ・満15歳以上でかつ義務教育を終了したもの
- ・公認1級位を取得していること (8/末までに取得のこと)
証状写 (A4) を添付すること

(2) 公認弐段位 (実技審査免除) (受審申請書の形名欄は空欄とする)

- ・公認初段位取得後1年以上を経過したもの

(3) 公認参段位

審査会場 : 日本空手道会館 東京都江東区辰巳1-1-20 TEL.03(5534)1951
受付 : 09:30 (時間を区切って少人数単位で行う)
開会式 : 10:00 (予定)
審査開始 : 10:15 (予定)

- ・満18才以上で公認弐段位取得後1年以上経過したもの
- ・指定形1つ、得意形1つを演武する (全空連競技規定リストにある形とする)
- ・対戦組手は行わないが、単独で得意技の打ち込み、連続技での極め等を行う
内容は審査日当日に指示する

(注) 手指消毒、受付時体温計測・連絡先等確認用紙記入、演武時以外はマスク着用、互いの距離を確保し大声での会話をしない、気合は不要、密を避けること、体調不良等の場合は受審できない、その他係員の指示に従うこと

(4) 移行段位

- ・公認少年段位から一般公認段位への移行（満15才以上で義務教育を修了した者）
（一般初段位・一般弐段位）

受審料 初段位 金14,000円
弐段位 金16,000円
（下記口座へ振り込み）

3. 申請手続き

- (1) 受審申請書 ……………（一社）都空連指定用紙を使用すること
都空連 HP から入手して使用することもできる
- (2) 写 真 …………… 申請書の所定の個所に貼付すること
- (3) 会 員 証 …………… 全空連会員証(写)を所定の個所に貼付すること
受審者は都空連及び全空連の**継続した登録会員**であること
都空連会員証**2年分(写)**と受審料振込票(写)は**クリップ止め**添付のこと
現段位を都空連以外から申請取得した者及び**現段位を会員証で確認**
できない者は現段位認証状(写)(A-4)を添付すること

*春季審査会（中止）に受審申請書を提出した人も日付、年令を確認し改めて送付すること

以上の3点を確認の上、下記宛送付の事（書類不備は申請、受付できません）

〒233-0003 横浜市港南区港南6丁目9番3号 TEL/FAX.045(841)2105
横 尾 嘉 明

4. 申請期限 令和2年 9月 7日（月）（**必着**）

5. 受審料 金25,000円（振込み）

〈振込先〉 みずほ銀行 上大岡支店 普通 2902007
口座名 東京都空手道連盟 横尾 嘉明

6. 受審申請書記入要領

- (イ) 現住所欄に郵便番号、生年月日欄に**審査当日の満年齢**を記入のこと
- (ロ) 公認取得級段位・会派所得級段位の**各年月日**、**証状No.**を分けて明記のこと
- (ハ) 本人捺印し、承認されている道歴保証人の署名、捺印を受けること
- (ニ) 修行年数は満8才より数えること
- (ホ) 団体名の個所は右記のように記入のこと

〇〇会〇〇館〇〇塾

※本審査会は公益財団法人全日本空手道連盟の委託事業として実施されます。